中野区基本計画　概要版

計画期間

２０２１年度から２０２５年度まで

中野のまち

33万人を超える区民が暮らし、商業や文化などの活動を通じて、多くの人々が集い、交流する多様な機能が調和するまち、中野。

　中野区は、若年層の転入者が多く、近年は外国人住民が急増しており、約120の国と地域の人など、多世代にわたり、様々な人が暮らし、訪れ、活躍するダイバーシティ（多様性）にあふれたまちです。また、伝統的な文化・芸術活動が根付くとともに、お笑い、演劇、ライブ・コンサートなどのエンターテインメントにあふれた活動が活発に行われ、多くの人々が夢や希望を抱くとともに、漫画やアニメなどのサブカルチャーの宝庫として、国内外にその魅力と独自の文化を発信し続けています。

中野のまちの将来像

　つながる　はじまる　なかの

中野区では、令和３年３月に基本構想を改定しました。基本構想は、中野区に住むすべての人々や、このまちで働き、学び、活動する人々にとって、平和で、より豊かな暮らしを実現するための共通目標であり、また、区が区民の信託に基づき、区政運営を進める上で、最も基本的な指針を示すものです。

基本計画の位置付け

　基本構想の実現に向け、その礎となる５年間の区政運営を着実に進めていくために、中野区基本計画を策定します。

　目指すまちの姿、区政運営の基本方針を示す基本構想のもと、基本計画では、基本構想の実現に向けて区が取り組む基本的な方向性を示します。また、区政全般にわたる総合的な計画として定めるとともに、各個別計画の上位の計画として位置付けるものです。

社会状況等の変化

中長期的な人口構造の変化

　中野区の人口(2021年1月現在334,632人)は、2035年頃までは概ね増加傾向が続き、その後、減少すると推測されます。

　2025年には団塊世代が後期高齢者となり、超高齢社会は一層進展していきます。

　中野区は23区の中でも人口に占める年少人口(0～14歳)の割合が低く、0～9歳の転出入の状況を見ると、転出超過の傾向が続いています。

ダイバーシティ（多様性）の進展と地域コミュニティの変化

　中野区においては2020年1月には外国人住民が2万人を超え、人口の約6％に達しました。

　20・30歳代の若年層の転入者が多く、人口の大きな割合を占めており、こうした流動性の高さが中野区の特徴の一つです。

　このように多様な人々が暮らす中野区においては、互いを認め合い、ダイバーシティ（多様性）を尊重する地域社会の形成が求められます。

　デジタル技術の進展と社会全体のデジタルトランスフォーメーション

　業務等プロセス全体のデジタル化を更に進め、ICT（情報通信技術）の浸透により生活をより良い方向に変革する「デジタルトランスフォーメーション」への取組が進んでいます。

　すべての人々にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の実現に向け、利便性の向上と情報セキュリティの確保を両立しながら、行政運営の効率化や住民サービスの向上を図っていく必要があります。

　大規模自然災害の発生

　中野区は、建物倒壊や延焼に関する災害危険度の高い木造住宅密集地域が多く分布し、狭あい道路も多く存在しています。また、近年の局地的集中豪雨による内水氾濫などの都市型水害も発生しています。

　災害時における早期の復旧・復興が可能となるまちづくりを進めるとともに、気候変動への適応に向けた取組についても着実に進めていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化

　新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の生活に甚大な影響を及ぼしています。一方で、収束・共生に向け、社会全体の価値観や行動の変化が生まれています。

　医療・生活・経済を支援する対策を3つの柱として掲げながら、感染状況や国による対策などの局面にあわせて柔軟な対策を進めていく必要があります。

SDGs（持続可能な開発目標）の推進

　2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030

アジェンダ」において、「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。

　SDGsの実現にあたっては、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が必要です。

　基本構想では、「誰一人取り残さない」という考え方や協働・協創の推進など、SDGsに掲げる目標や方向性と同じくするものであることから、各施策の取組を着実に進めていくことが、SDGsの推進につながると考えられます。

人口動向・将来人口推計

人口動向

中野区の人口は1970年をピークに減少傾向となり、2000年には30万人を割り込みました。その後は増加傾向に転じ、2020年1月時点で335,234人となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症等の影響により、2021年1月時点では、総人口334,632人と減少しています。また、年齢3区分別人口割合をみると、65歳以上の人口は、年々増加しており、2021年1月時点で20.3％を占め、おおよそ5人に1人の割合となっています。一方、15歳未満の人口は、減少傾向が続いていましたが、近年は横ばいから微増傾向となっています。

将来人口推計

国勢調査及び住民基本台帳のデータに基づき、これまでの人口推移や開発の進む中野駅周辺まちづくりの動向、新型コロナウイルス感染症の影響、日本全体の将来人口推計等を踏まえ、2070年までを見据えて5年ごと50年間の推計を行いました。

この推計では、中野区の総人口は2035年をピーク(351,798人)に、その後は減少に転じ、2060年には現在の人口を下回り、2070年には313,332人となると見込まれます。また、年齢3区分別人口の推移予測では、現在、おおよそ5人に1人の割合となっている65歳以上の人口は、増加傾向が続き、2050年にはおおよそ3人に1人の割合となり、2055年には12万人を超えると見込まれます。一方で、0～14歳及び15～64歳の人口割合は緩やかに減少すると見込まれます。

財政状況・財政見通し

財政状況

2019年度決算において、歳入総額は1,498億円で、うち一般財源は809億円となっています。一般財源のうち、特別区税と特別区財政調整交付金は歳入全体の48.9％を占めており、732億円となっています。また、2019年度決算において、歳出総額は1,415億円となっています。

財政見通し

一般財源の推移は、2021年度には712億円、2030年度には761億円を見込んでいます。財政運営にあたっては、中野区の基準となる一般財源規模を687億円として設定しています。

基本構想・基本計画体系

基本構想では、人々が大切にする理念のもと、中野のまちの将来像「つながるはじまるなかの」を掲げるとともに、10年後に目指すまちの姿を、4つのまちの姿（基本目標）ごとに描いています。

　基本計画では、基本構想において描く目指すまちの姿の実現に向け、区が取り組む基本的な方向性を示すため、4つの基本目標のもと、20の政策及び56の施策を体系的に整理しています。さらに、持続可能な区政運営を実現するための3つの基本方針を示しています。

4つのまちの姿

1　人と人とがつながり、新たな活力が生み出されるまち

2　未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち

3　誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

4　安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまち

区政運営の基本方針

1　対話・参加・協働に基づく区政運営

2　危機の発生に備えた体制の強化

3　社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供

重点プロジェクト

政策及び施策を効果的かつ効率的に推進していくため、組織横断的かつ重点的に対応することが必要な政策課題に対して重点プロジェクトを設定します。

設定にあたっては、早期に対応が必要となる｢誰一人取り残さない｣という視点と、中長期的に対応が求められる｢将来を見据えた投資｣の視点を重視しています。

　プロジェクト1　子育て先進区の実現

　出生率の向上や子どもと子育て家庭の区内定住の促進を図るため、「子どもが健やかに育ち、子育てをする上で必要な環境が整っており、子どもと子育て家庭の満足度の高いまち」、「区の子育て環境が区内外に認知されており、多くの子どもと子育て家庭から選ばれるまち」を目指していきます。子どもの「今」を大切にするとともに、次の時代を創る子どもの未来を見据え、セーフティネットの強化に早期に取り組みながら、子育て・子育ち環境の整備や地域全体で子育てを応援するための取組を推進し、子育て先進区の実現を目指します。

１　子ども・子育て家庭に対するセーフティネットを強化します

対応すべき課題

児童虐待相談・対応件数の増加

新型コロナウイルス感染症による生活環境への影響

生まれ育った環境に左右されることのない地域社会の実現

プロジェクトの概要

児童虐待を発生させないための取組の推進

現在及び将来を見据えた子どもへの支援

2　子育て・子育ち環境を整備します

対応すべき課題

魅力ある公園、屋内施設等の充実

子育て関連店舗や子育て世帯が暮らしやすい住宅の普及促進

教育・学習環境の充実

プロジェクトの概要

子ども・子育て家庭にとって魅力的な環境の整備

子どもの学びを地域全体で支える環境の整備

3　地域全体で子育てを応援するための体制を整備します

対応すべき課題

「子どもの最善の利益」を考える地域社会の実現

子育て関連団体の活性化や新たな活動の担い手の確保

地域コミュニティの活性化

プロジェクトの概要

地域全体で子育てを応援するための地域環境の整備

　プロジェクト2　地域包括ケア体制の実現

高齢者、子ども、障害のある人、その家族等、さらには社会的な孤立や自らSOSを発信できない人など個人や世帯を取り巻く環境は多様化かつ複雑化しています。こうした中、中野区が、すべての人にとって安心して住み続けることができるまちであるためには、包括的な支援を質・量ともに確保していくとともに、人と人とが無理なくつながることができる仕組みづくり、「支える側と支えられる側」という垣根を越えてすべての人に居場所ができる環境づくりが必要です。新たな発想で支援やサービスを創出し、一人ひとりの状況に応じたコーディネートをしていくことができる環境の整備や仕組みづくりを通して、地域包括ケア体制の実現を目指します。

1　区民の多様な課題を地域で受け止め解決につなげる体制をつくります

対応すべき課題

8050（はちまるごーまる）問題やダブルケア問題等の課題の複合化への対応

ひきこもりなど既存の制度の枠組みでは対応しきれない課題への対応

支援に結びついていない潜在的な要支援者の発見とアプローチ

プロジェクトの概要

支援を必要とする人を取り残さず支援につなげる体制の充実

多機関の協働を通じた地域の課題解決力の向上

2　社会とのつながりの中で一人ひとりに寄り添った支援を行います

対応すべき課題

判断能力が十分でない人等の権利擁護の推進

生活上の課題を抱えた人の自立に向けた社会とのつながりの構築

住宅確保要配慮者に向けたきめ細かいサポート体制の整備

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた在宅療養体制の整備

医療や介護・福祉・生活支援・施設サービスの連携推進

プロジェクトの概要

本人の意思決定に基づく権利擁護の推進

住み慣れた地域で暮らし続けられる環境の整備

3　すべての人に居場所があり無理なく見守り、支えあう地域づくりを進めます

対応すべき課題

地域課題と活動主体のマッチング

地域での多様な活躍と交流の機会の創出

地域における公益的な活動を行う人材・団体への支援

プロジェクトの概要

誰もが地域社会へ参加できる環境と交流の充実

地域における見守り・支えあいやネットワークの強化

プロジェクト3　活力ある持続可能なまちの実現

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域経済の衰退が懸念される中、まちの活力やにぎわいを絶やすことなく、この危機を乗り越えていく必要があります。中野のまちにはアニメ、サブカルチャーなど魅力的な地域資源が溢れており、これらを有効に活用しながら地域ブランドづくりを進めます。また、中野駅周辺や西武新宿線沿線等のまちづくりを契機とした都市基盤の創出・再生とあわせ、経済の活性化や文化芸術の振興など、地域経済の回復とまちの活性化につなげていきます。さらに、まちの将来を見据え、環境・経済・社会を統合的に発展させ、相乗的な効果を生み出しながら、脱炭素社会を目指したまちづくりを進め、活力ある持続可能なまちを次世代に引き継いでいきます。

1　地域経済の回復とまちのブランディングによる産業の活性化を進めます

対応すべき課題

新型コロナウイルス感染症による地域経済の低迷、雇用の悪化

消費の低迷と商店街等における売上げの減少

新規創業者数の低迷

地域ブランドの形成

マイクロツーリズムなど身近な地域に対する人々の価値観の変化

プロジェクトの概要

区内中小企業及び商店街各個店へのニーズを捉えた支援による経済の回復

魅力的な地域資源を活用した地域ブランドづくり等による産業の活性化

2　活力の再生と創出に向けたまちづくりを進めます

対応すべき課題

各駅周辺及び区全域におけるユニバーサルデザインのまちづくりの推進

交通結節機能の強化や、まちの回遊性を高める基盤整備の着実な推進

新たなにぎわいの創出や地域商業の活性化による、まちの活力向上

オープンスペースの確保による防災性向上と地域活性化

にぎわいや安全・安心を維持向上させる仕組みづくり

プロジェクトの概要

中野駅周辺各地区のまちづくりによる新たな活力とにぎわいの創出

西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちの魅力の向上

3　脱炭素社会の実現を見据えたまちづくりを展開します

対応すべき課題

区民の環境配慮型行動の促進

環境に配慮したまちづくりの推進

区有施設や行政活動におけるCO2排出量の削減

プロジェクトの概要

環境配慮型のライフスタイルへの転換を進めます

区有施設や行政活動における脱炭素化を率先して進めます

区政運営の基本方針

持続可能な区政運営を実現するため、次の３つの基本方針を定めます。

1　対話・参加・協働に基づく区政運営

区民と区、区民同士の対話、区民の区政への主体的な参加、地域課題の解決に向けた協働を重視して、政策形成、組織運営、財政運営に取り組むとともに、取組と検証を積み重ねて着実に成果を上げていくマネジメントを実施していきます。

2　危機の発生に備えた体制の強化

大規模災害や感染症拡大など非常時における危機管理体制を充実し、区政や地域が機能不全に陥らないよう、事業継続計画（BCP）の継続的な改善などリスクマネジメントの強化を図っていきます。

3　社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供

　行政サービスのデジタル化やワンストップ化を推進します。あわせて、区の事業や施設等の管理・運営コストの最適化を進めるなど、区民にとって質の高い行政サービスの提供を目指していきます。